

令和 4年 6月 24日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 石塚 哲士

組合同規約の一部変更について

組合同規約第4条「別表1」に、

「ワーナーブラザーススタジオジャパン合同会社 東京都港区」を加える。

この規約は、令和4年6月21日から施行し、令和4年6月1日から適用されます。

以上